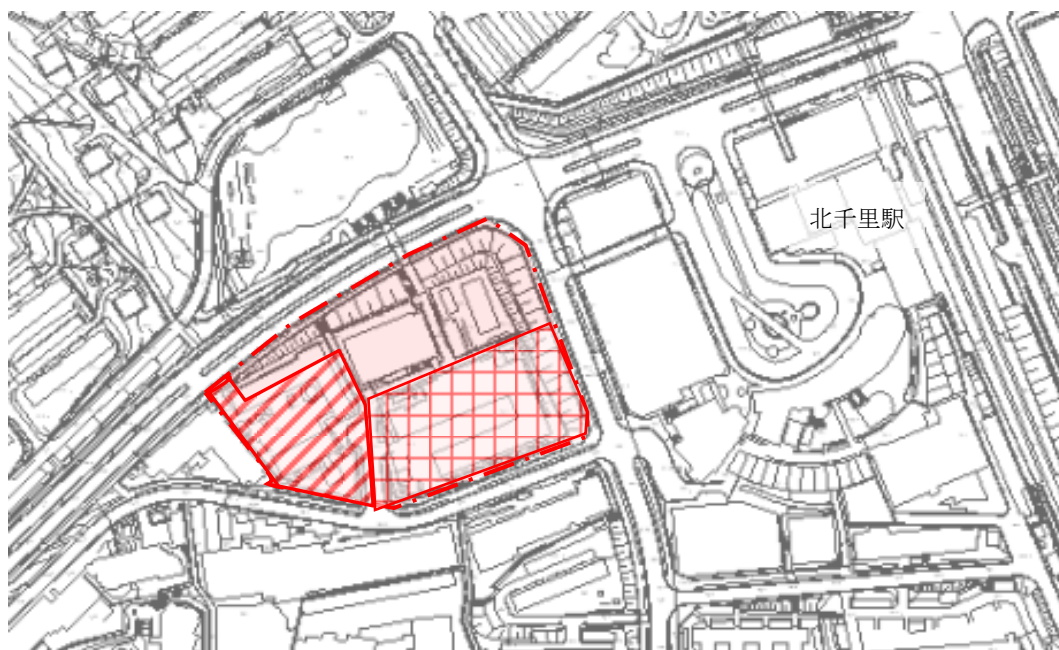





北千里保育園跡地を活用した保育所の公募について

1 公募概要

- (1) 所在地 古江台三丁目 119 番 5 及び 149 の一部
- (2) 敷地面積 約 2,900 m²のうち、保育所分約 1,400 m² (通路・法面含む)
- (3) 貸付方法及び期間
一般定期借地権設定契約 (借地借家法第 22 条) 50 年
- (4) 定員 120 名程度
- (5) その他
本用地で福祉部が公募を行う高齢福祉施設との複合施設による応募も可

2 位置図



-  北千里小学校及び北千里保育園跡地
-  小規模特別養護老人ホーム及び保育所公募用地
-  北千里小学校跡地複合施設用地

3 公募理由

平成 31 年度 4 月 1 日時点の国基準の待機児童数は、市全体で 22 人（前年度比 33 人減）ですが、申し込んだが入所不可となった児童数は、928 人となっています。C 地域（山田・千里丘、千里ニュータウン地域）のうち、北千里区域では、待機児童数が 6 人、入所不可児童数は 105 人となっています。

入所不可児童数 105 人のうち、1 歳児～3 歳児が 88 人と大部分を占めており、第 2 期吹田市子ども・子育て支援事業計画において、60 名定員保育所で換算すると 3 園程度を整備する必要があります。

北千里区域では、今後も建替えが見込まれていることから、その必要数はさらに増加すると予測しています。

したがって、北千里区域では保育所を整備が急務となっていますが、事業を担う民間事業者にとっては、当該地域の土地が高額であり事業を行う上で障壁になっていることから、市有地の普通財産を貸し付け、保育所を整備を公募により行うものです。

貸付けを行う市有地として、北千里小学校及び北千里保育園跡地の活用を検討したところ、北千里保育園跡地が施設の使用用途等から最適であると判断し、当該跡地において公募を行うものです。

4 スケジュール（予定）

令和 2 年（2020 年）	10 月 1 日	公募受付開始（10 月 20 日まで）
	12 月下旬	事前協議対象者決定
令和 3 年（2021 年）	1 月頃	定期借地権設定に係る基本協定書締結